

第二分区 第十設計区

縮尺大百分之一

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

英加貝
西町一丁目

この図面は参考図面です。現況とは必ずしも一致しないことがあります。換地処分以降の土地の管轄は、各権利者において行うべきもので、境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないでください。

